

平成 から 令和へ

～障がい福祉に取り組んだリーダーたち～

特定非営利活動法人 福岡市障害者関係団体協議会 理事長
社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会 前会長
中原 義隆



これまで障がい福祉に携わってこられた経緯や想いについて

私は、昭和16年4月8日に福岡市西区姪の浜にて6人兄弟の長男として、生を受け3歳の頃に脊髄性小児麻痺（ポリオ）に罹患し、両下肢機能障がいになりました。20歳過ぎまで障がい者の友人はおらず、社会人になり仕事関係で知り合った障がいのある方の熱心な勧めで、福岡市肢体障がい者福祉協会に入会をしました。当時、若い私に先輩たちは、障がい者団体の活動とは何か、行動することの意義を多く教えて頂きました。

平成の時代に障がい者を取り巻く環境はどのように変化してきましたか？

昭和50年12月、国連の「障害者の権利宣言」において、日本は障がい者に係る欠格事項の見直しが進められ、平成12年5月社会福祉基礎構造改革の一環として「措置制度」から「支援費制度」へと移行しました。

この制度は、障がい者の自己決定・自己選択を尊重し、個人の自立を支援する利用者本位の仕組みであり、こうした制度の改正はこれからの福祉施策が「保護」から「自立支援、地域生活支援」へと視点を移すものであり、入所型の施設中心の福祉から在宅福祉・地域福祉への移行が促進され、平成18年4月に「障害者自立支援法」が施行されましたが、課題も多く見直しが行われ、名称も「障害者総合支援法」と改められ、平成25年4月に施行されました。

令和へと新たな時代がはじまりましたが、これからの障がい福祉に期待することは？

昭和56年国際障害者年を契機に、障がい福祉は急激な成長を遂げました。昭和は、障がいのある会員仲間も増え、我々にとって非常に

喜ばしい時代でもありました。

そして、平成へと時代は流れ、国連「障害者の権利条約」の採択から国内法の改正に及び障害者差別解消法が制定され、障害者権利条約の批准に至りました。今年5月、時代は令和へと移り国はユニバーサルデザイン2020行動計画を推進しています。これは共生社会への行動計画として「ユニバーサルデザイン」の街づくり「心のバリアフリー」の2本柱が掲げられました。

また、障がい者問題を理解するうえで、一番重要なことは障がいの定義が「医学モデル」から「社会モデル」へ転換したことです。この新しい定義を理解してはじめて「社会的障壁」や「合理的配慮」という言葉が分かるのではないのでしょうか。

この障がいの定義の意味を、障がいのある人もない人も共に理解し、社会に啓発し合うことが大切だと思っています。その実現のためには、何よりも社会の意識を変えていくため、我々障がい者が積極的に行動し、これからの発信し続けていくことを切に願います。

今年5月1日に新元号「令和」(れいわ)が誕生し、新たな時代の幕開けとなりました。

今回の特集は、昭和から平成へと時代の流れのなかで、福岡市の障がい福祉に長年尽力された身体・知的・精神分野から3名のリーダーたち取材させていただきました。障がい福祉に携わるきっかけや、障がい者を取り巻く環境の変化、最後にこれからの障がい福祉へ期待することなど、それぞれの“想い”を語っていただきました。



福岡市知的障がい者相談員
福岡市手をつなぐ育成会保護者会 元 事務主幹
工藤 幸

これまで障がい福祉に携わってこられた経緯や想いについて

知的障がいと言われ、遠くの障がい児施設に通うことに。幸いに幼児施設や特殊学級で先生に恵まれ当時精神薄弱者育成会という全国組織の団体を紹介され現在の福岡市手をつなぐ育成会との縁ができました。そこでの繋がり私は私を成長させてくれ、先輩の子供さん達を見てあんなにわが子もなれたらと思いました。

そこで、特殊学級の保護者数人で体操教室に障がい児クラスを作

っていたとき、又、スイミングクラブに障がい児のクラスをつくっていたことも頑張りました。ただただ、自分たちが動かねばという時代でした。そんなことから、知的障がい者の相談員を引き受けてほしいと言われ、子供が授産施設に通うことになって相談員を受けることになりました。

平成の時代に障がい者を取り巻く環境はどのように変化してきましたか？

平成3年、平成6年の全国大会において、障がい者本人たちから「精神薄弱」という言葉を使わないでと要望があり、福岡市において平成8年6月の理事会、評議員会で承認を得てあたらしい会名として正式に「福岡市手をつなぐ育成会」となりました。育成会において平成になって最初の大きな出来事だと思います。

平成15年には、措置から契約へと移行し、また、平成24年4月に児童福祉法の改正により、放課後等デイサービス事業が開始されました。放課後を事業所で過ごし、家庭まで送る手厚いサービスが受けられる時代になった反面、放課後まで集団支援となり、訓練すれば一人で行動できるとおもわれる人の個別支援が手薄になったよう

にも感じます。

令和へと新たな時代がはじまりましたが、これからの障がい福祉に期待することは？

今年1月、福岡市に障がい者差別解消条例が施行されました。

先日、地下鉄の車内で席が空いているのに立っている視覚障がい者の方がおられました。私は、空いている席がわかられないのだと思い、近づいて声をお掛けしました。しかし、その方は降りやすいように立っているとのことでした。この経験から、様々な障がいのことを一括りで捉えず、お一人お一人に合った支援を考えなければいけないことを痛感しました。

障がい違ってても支え合える共生社会の実現のために、軽度の方はもちろん重度の障がい者が自立できる仕組みを、家族だけでなく、地域、そして制度的にも考えてほしいと思います。

育成会では障がい者を理解していただく為の啓発活動として、知的障がい者の疑似体験を行っています。一人でも多くの方に体験を通して理解を深めていただけることを願っております。

平成 から 令和へ

～障がい福祉に取り組んだリーダーたち～

福岡精神保健福祉ふくおか家族連絡会
会長 満崎 いち子



これまで障がい福祉に携わってこられた経緯や想いについて

それは20年前の出来事で忘れることが出来ません。私の息子が職場で幻聴が聞こえはじめ、その後精神疾患と診断されました。私は突然の出来事に戸惑い当初は泣いて過ごす日々でした。親として何をどうすれば良いか迷っていた時、縁あって精神障がい者のサービス事業所の職員となり障がい者福祉に携わることとなりました。

I型地域活動センターで、创作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を行い、そ

の後、就労継続支援B型で支援を行ってきました。その関わりの中で、あるサービス管理者の方から「これから、利用者であるメンバーさんたちが、自らで考え、気付きそして張り合いをもって暮らすことが出来るように支援していきましょう」と教えていただいたから、メンバーさんたちがもとも持っている「ちから」を引き出す支援について考えながらやってきました。

このように、息子のおかげで福祉に携わり、私の人生が充実したことは宝物の一つと言っても過言ではありません。

平成の時代に障がい者を取り巻く環境はどのように変化してきましたか？

平成18年に障害者自立支援法が施行され、精神障がい者も他の障がいと共に一元化した仕組みとなりました。現在、福岡市では、市内14か所に「区基幹相談支援センター」が開設され、自立した生活を続けていくことができるよう身近な相談窓口が出来ました。当事者家族としても大変喜ばしいことです。

近年は、家族会だけでなく障がいサービスの事業所も、地域の商工会議所、企業や他の障がい者団体との交流など共に、安心して住み慣れた地域で暮らせるような取

り組みが始まっています。
令和へと新たな時代がはじまりましたが、これからの障がい福祉に期待することは？

精神障がい者を支える際、熱心な母親の支えだけでは共倒れになる方もおられました。しかし当事者家族も「ピア」と言ってくださる関係者の方々もおり、家族を含めた支援が可能となりました。それは当事者を支える家族会の活動が実ったように思えます。

家族会としては、親なき後の自立した生活の場として、地域住民の理解を得たグループホームの必要性を重要課題としています。令和3（2021）年度からの障がい者福祉計画にこの課題が反映されることを期待しております。



【7月号の表紙にご協力いただいたみなさん】

(中央) 福岡市身体障害者福祉協会 中原義隆前会長、
(右) 福岡精神保健福祉ふくおか家族連絡会 満崎いち子会長、
(左) 福岡市手をつなぐ育成会 工藤 幸様